

## VI 学生の生活支援

### 1 セクシャルハラスメント等の防止

本校では、すべての学生・教職員が快適な教育や就労の環境を確保するために、また人権を保護するためにもセクシャルハラスメントやパワーハラスメントを防止します。校内の授業やサークル活動、実習及び教職員との交流などにおいて、各自が相手の立場や気持ちを尊重することを自覚して行動する。

日常生活では、ネット社会の拡大によりツイッターやライン等での情報交換が増加しています。利用する際には、節度を持って相手の迷惑にならないよう、また誹謗・中傷することがないように心掛ける。

本校では、セクシャルハラスメント防止のための委員会が設置されています。同性・異性を問わず、また学生・教職員を問わず、性的な言動があった場合、自分にとって苦痛な状況が発生した場合、いじめられていると感じた場合、学習等が妨害されていると感じた場合などは、迷わず教職員に相談する。

### 2 学生相談について

本校では、学生が抱え直面している各種の相談事や悩み事については、担任や係の先生が中心となって相談に当たっています。

学生相談室では、学生の皆さんが本校でより充実した学校生活を送るために、カウンセラー（臨床心理士）や教員が相談に応じています。困ったり悩んでいる時、誰かに相談したい時など、皆さんの話を聴き共に考え、解決に向けて支援しています。相談は無料です。プライバシーは守られますので、安心して利用してください。

#### (1) 学生相談室の場所

学生相談室

#### (2) 相談の申し込みと利用方法

- ① 相談対象者は、本校の学生、学生に関する相談を希望する家族等です。
- ② 相談の申し込みは、(イ)「学生相談箱」へ、(ロ)学校への電話で  
(ハ)教員を通して、のいずれかの方法を利用してください。

#### ③ 相談の曜日と時間帯

火曜日 12:20～13:00／16:20～17:00  
水曜日 12:20～13:00／15:00～15:30

- ④ 相談の予定が決まると、担当者から日程や時間を連絡します。

#### (3) 相談内容の例

- ・ 勉強や実習、進路などで不安がある。
- ・ 友人関係がうまく行かない。
- ・ 自分の性格や癖が気になる。
- ・ 何となく学校に行きたくない。
- ・ 朝、起きられなかったり、よく眠れない。
- ・ 気分が落ち込んだり、イライラする。 など

### 3 ピアノ・サポートレッスンの実施

はじめてピアノに触れる学生の不安は、大きなものがあります。そこで本校では、ピアノの楽しさを伝えるために一人ひとりのレベルに合わせ、入学前から卒業までを通した指導を行っています。

- (1) 6名の講師がピアノの授業を担当し、少人数グループに分け個別に指導を行っています。

- (2) 「入学前ピアノ講習会」として、入学手続きを完了した方を対象にピアノの講習会を無料で行っています。ピアノ初心者には、本校のテキストを使って音符の読み方や運指など、初歩的な内容から練習し、入学後の授業に備えます。
- (3) 実習では、多くの保育現場でピアノを弾く機会があります。そのため、実習で困ることがないよう、必修科目としてピアノ実技を習得する科目を設けています。
- (4) 弾きたいとき、教えてほしいときが伸びるときと考え、47台あるピアノはいつでも使用できます。放課後には「サポートレッスン」を実施しており、参加者は授業と同じように課題を進めることができます。
- (5) 選択授業の「子どもの弾き語り演習」では、子どもたちが音楽に親しみ楽しめるような環境づくりを工夫し、対話的な実戦形式の発表、ロールプレイを実施し、就職後を見据えた指導をしています。